

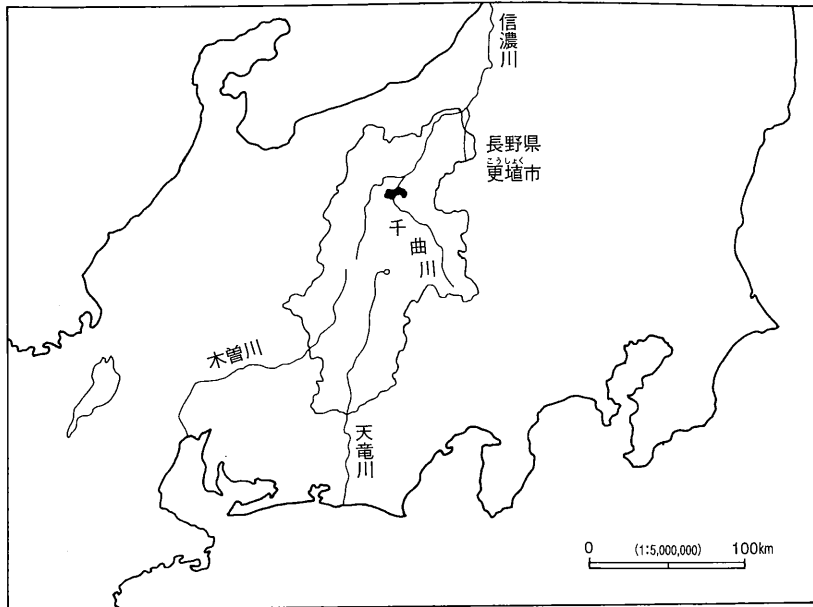
平成15年度

更埴市埋蔵文化財調査報告書



2004

千曲市教育委員会



更埴市の位置

例言

- 1 本書は、更埴市教育委員会が平成15年度に実施した埋蔵文化財の調査報告書であり、千曲市教育委員会が編集した。更埴市は平成15年9月1日をもって、埴科郡戸倉町、更級郡上山田町と合併し、千曲市となったことから、平成15年8月31日までに実施した調査を収録した。ただし、整理報告作業の関係上、一部平成14年度に実施した調査も収録している。
- 2 調査は、更埴市教育委員会生涯学習課が主体となり、文化財係が担当した。
更埴市教育委員会事務局
教 育 長 下崎 文義
教 育 次 長 松下 悟
生涯学習課長 柳原 康廣
文化財係長 矢島 宏雄
文化財係 小野 紀男
- 3 調査は文化財係担当職員及び森將軍塚古墳館学芸員が当たり、調査員・作業員を募り調査を実施した。
- 4 本書は、各調査担当者が執筆して作成した。発掘調査のうち、規模の大きなものについては本書と別冊で報告している。
- 5 本書に掲載した位置図は、特にことわりがない限り、千曲市都市計画基本図を2分の1に縮小し5,000分の1で掲載した。
- 6 本書中の図版の座標値及び方位は平面直角座標系第Ⅷ系（日本測地系）で示している。
- 7 各調査の出土遺物・実測図・写真等の全ての資料は千曲市教育委員会が保管している。なお、資料には各調査ごとに調査記号を付し、保管している。

目次

例言・目次	
平成15埋蔵文化財調査概要	1
田中沖遺跡 発掘調査	4
城ノ内遺跡 発掘調査	11
試掘・立会調査	15
更埴条里水田址 大境遺跡 南沖遺跡 生仁遺跡 北村裏畑遺跡	
報告書抄録	

平成15年度埋蔵文化財調査概要

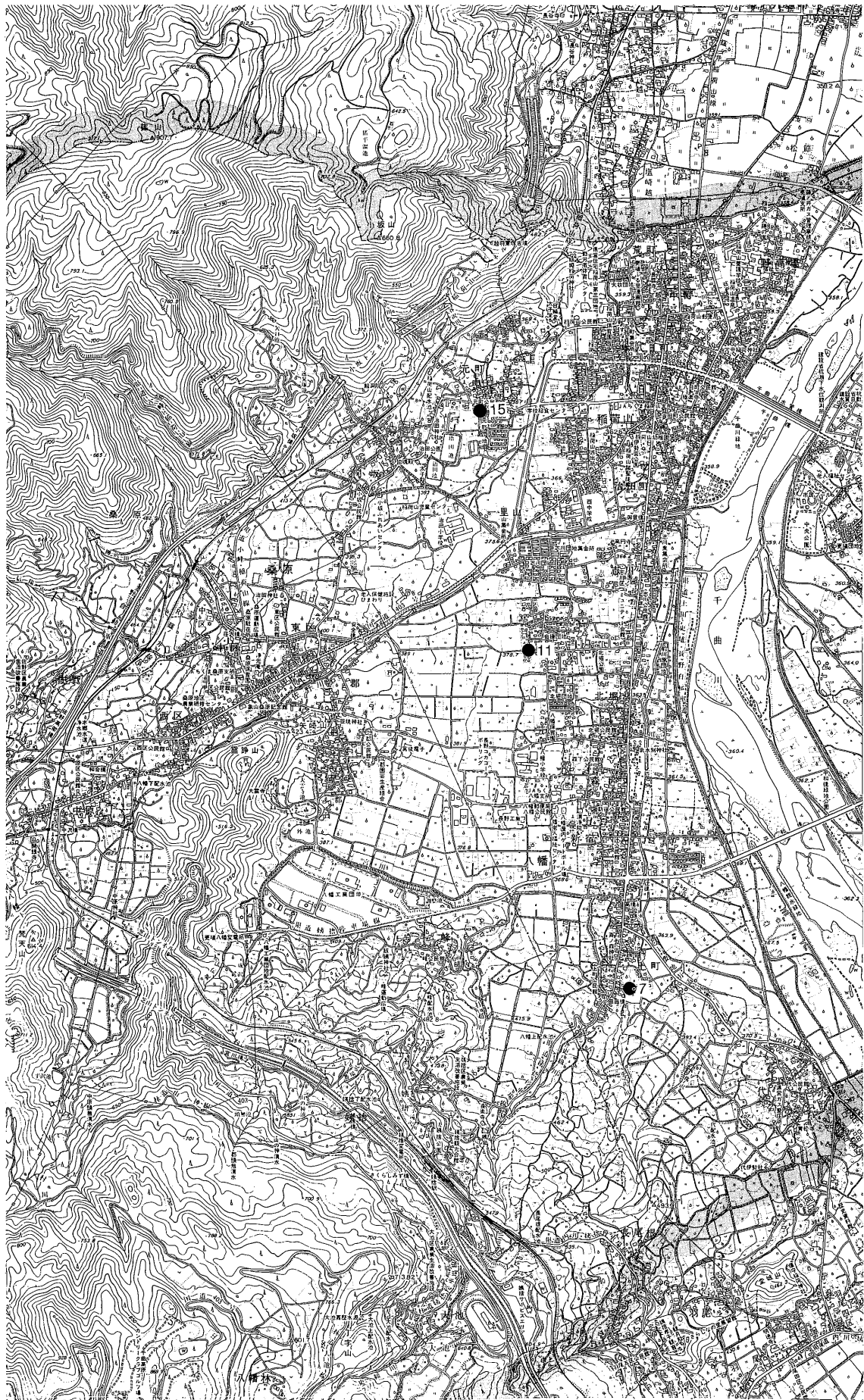
今年度実施した埋蔵文化財調査は21件であり、このうち2件の発掘調査を実施した。年度の途中で市町合併が行われたために、整理、報告作業は千曲市に引き継がれている。

公共事業関連では、発掘調査1件及び、立会調査12件を実施した。都市計画道路一重山線道路改良事業に伴う城ノ内遺跡の発掘調査では、古墳時代～平安時代の住居跡12棟などを検出した。現道部分の改良であり、道路を片側通行にしての調査であったため、十分な調査を実施することができなかったが、多くの住居跡を検出することができた。また、市道栗佐南北線水路改良事業に伴う北村裏畑遺跡の立会調査では、古墳時代と考えられる住居跡を確認した。現地表下約40cmと非常に浅い位置からの検出であったが、工事幅が狭く、面的な調査は行うことができなかったため、立会調査となった。

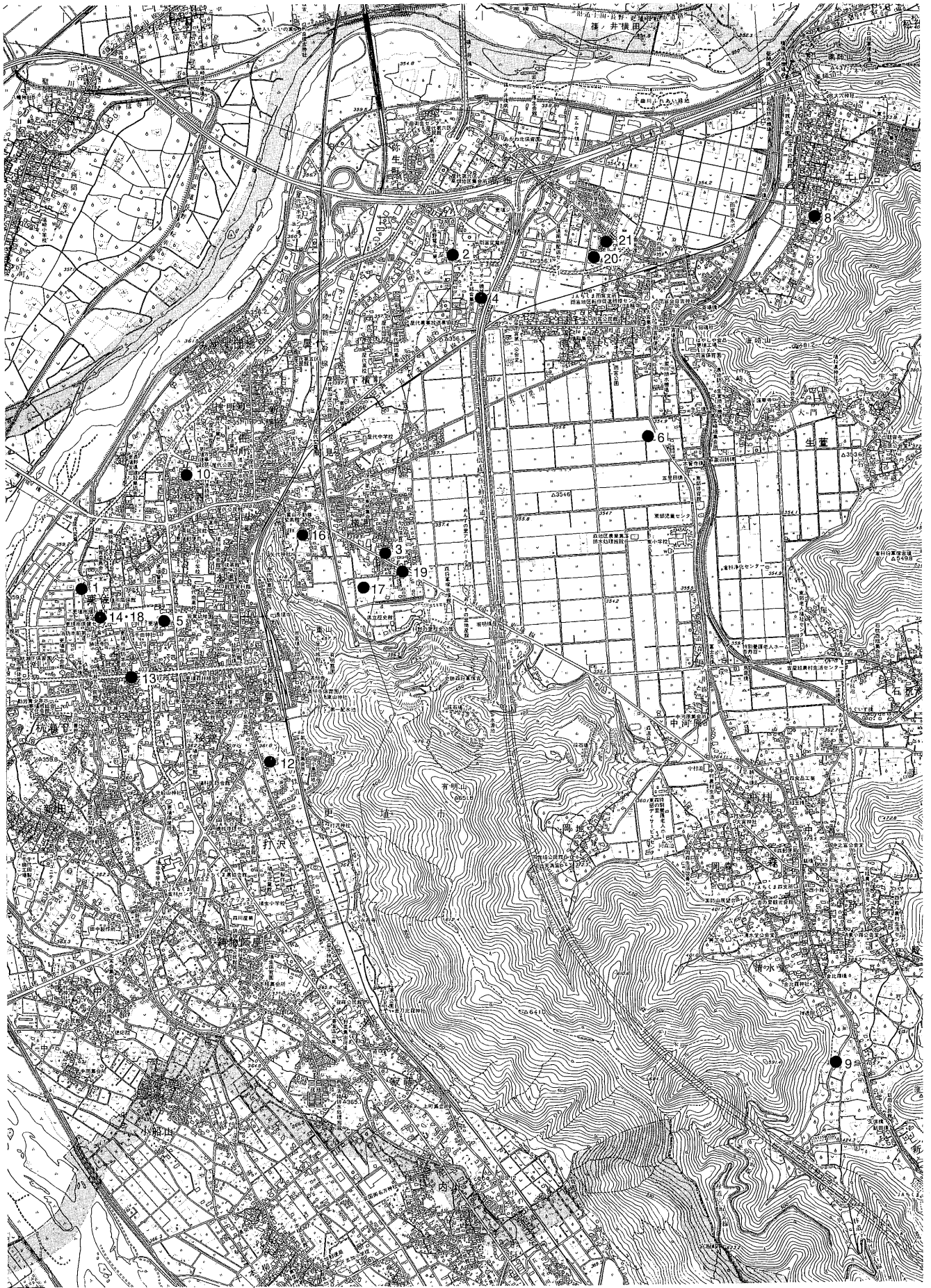
民間の開発事業は昨今の不況を反映して、全体的に落ち着いた傾向にあったが、今年度は主として商工業施設の建設にやや活発な動きが見られ、発掘調査1件、試掘調査4件、立会調査3件を実施した。杭瀬下土地区画整理事業に伴う田中沖遺跡の発掘調査では、平安時代の住居跡3棟などを検出した。青銅製の帯金具等が出土しており、調査面積こそわずかであったが、注目される調査となった。店舗や工場等の建設に伴う試掘調査は4件実施しており、いずれも埋蔵文化財が確認されたため、影響を与えないよう工事内容の変更が行われ、立会調査を実施した。

平成15年度調査一覧

番号	遺跡名	所在地	調査原因	原因者	調査期間	面積	調査内容
発掘調査							
1	田中沖遺跡	杭瀬下	民間＝土地区画整理	杭瀬下土地区画整理組合	15.5.19～15.6.2	65㎡	平安時代の住居跡を検出
2	城ノ内遺跡	屋代	公共＝道路改良	更埴市(建設課)	15.6.26～15.7.18	200㎡	古墳～平安時代の住居跡を検出 15.7.22～15.7.31 立会調査実施
試掘調査							
3	更埴条里水田址	屋代	民間＝診療所建設	吉澤恒好	15.2.10	トレンチ4	地表下－60cmで平安時代水田面検出
4	大境遺跡	屋代	民間＝倉庫建設	青木運輸倉庫(株)	15.3.10	トレンチ3	地表下－200cmで平安時代水田面検出 15.4.3、15.4.10立会調査実施 掘削－120cm
5	南沖遺跡	杭瀬下	民間＝店舗建設	東信醸造(株)	15.4.15	トレンチ5	地表下－120cmで遺物包含層検出 15.5.21立会調査実施 掘削－90cm
6	生仁遺跡	雨宮	民間＝工場建設	久保産業(有)	15.5.19	トレンチ2	地表下－100cmで住居跡検出 事業地変更
立会調査							
7	東条遺跡	八幡	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.2.10		掘削－60cm 遺構、遺物なし
8	土口遺跡	土口	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.2.14		掘削－60cm 遺構、遺物なし
9	新田遺跡	森	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.2.18		掘削なし
10	北村裏畑遺跡	栗佐	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.2.21～15.3.3		掘削－90cm 地表下－40cmで住居跡検出
11	青木遺跡	八幡	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.3.3		掘削－45cm 遺構、遺物なし
12	窪田遺跡	小島	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.3.12		掘削－80cm 遺構、遺物なし
13	東沖遺跡	杭瀬下	公共＝電線共同溝建設	更埴建設事務所	15.3.28～15.4.11		掘削－180～250cm 遺構、遺物なし
14	南沖遺跡	杭瀬下	公共＝仮設庁舎建設	更埴市(総務課)	15.4.30		掘削－25cm 遺構、遺物なし
15	元町遺跡	稲荷山	公共＝水路改良	更埴市(建設課)	15.5.15		掘削－120cm 遺構、遺物なし
16	更埴条里水田址	屋代	民間＝宅地造成	林不動産(株)	15.6.3		掘削－40cm 遺構、遺物なし
17	屋代清水遺跡	屋代	民間＝宅地造成	(有)キザキ商事	15.6.4		掘削－25cm 遺構、遺物なし
18	南沖遺跡	杭瀬下	公共＝駐車場造成	更埴市(総務課)	15.7.22		掘削なし
19	更埴条里水田址	屋代	公共＝歩道建設	更埴建設事務所	15.7.30		掘削－70cm 遺構、遺物なし
20	北野遺跡	雨宮	民間＝工場建設	久保産業(有)	15.8.5		掘削－150cm 遺構、遺物なし
21	北野遺跡	雨宮	公共＝歩道建設	更埴建設事務所	15.8.6		掘削－40cm 遺構、遺物なし
長野県埋蔵文化財センター調査							
22	東条遺跡ほか	八幡	公共＝国道18号バイパス	国土交通省	15.4.1～15.7.31	1,070㎡	住居跡多数検出



第1図 更埴市川西地区調査位置図 (1 : 25,000)

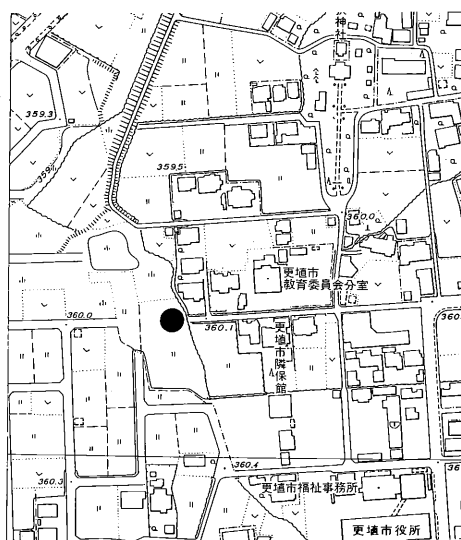


第2図 更埴市川東地区調査位置図 (1 : 25,000)

1 田中沖遺跡 発掘調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 たなかおき 田中沖遺跡
(市台帳No141調査記号T N 4)
- 2 所在地及び
杭瀬下土地区画整理地内9街区ほか
土地所有者 杭瀬下土地区画整理組合
- 3 原因及び
民間事業＝土地区画整理
事業者 杭瀬下土地区画整理組合
- 4 調査の内容 発掘調査(調査面積約65m²)
- 5 調査期間 発掘調査 平成15年5月19日～6月2日
整理調査 平成15年8月1日～
平成16年3月29日
- 6 調査費用 840,000円
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会 平成15年9月1日より千曲市教育委員会
担当者 小野紀男
調査参加者 金井末夫 北澤三枝子 国光一穂 高野貞子 中村文恵 宮崎恵子
- 8 種別・時期 集落跡 弥生時代～平安時代
- 9 遺構・遺物 住居跡 平安時代 3棟
溝 1基
出土遺物 土器片・金属器など 平安時代 コンテナ1箱



第3図 田中沖遺跡調査位置図

II 調査の経過

平成15年4月、杭瀬下土地区画整理組合より土地区画整理事業に伴い、道路の建設を計画しているとの連絡があった。当該地は田中沖遺跡として周知されている埋蔵文化財包蔵地であり、平成5、6、8年度に同事業により発掘調査が実施されている。このため、事業の実施にあたっては発掘調査が必要な旨、報告を行った。5月6日に文化財保護法第57条に基づく届出が提出され、7日に調査の時期、方法等について協議を行ったところ、調査は遺跡の内容を確認するための最小限の調査とし、時期は周囲の水田耕作に影響が出ないよう、5月中に実施することとなった。市教育委員会では、これを受け、ただちに調査の準備に取り掛かった。平成15年5月13日、杭瀬下土地区画整理組合と更埴市長の間に埋蔵文化財発掘調査に関する委託契約が締結された。

5月19日より現場における調査を開始し、6月2日終了した。8月1日より整理調査を行い、平成16年3月29日、全ての業務が終了した。

Ⅲ 遺構と遺物

基本層序 (第5図)

遺跡は千曲川の旧河道に接する微高地に営まれたものであり、調査地付近の標高は359.5m前後を測る。調査地周辺では、これまでに3回の発掘調査を実施しており、弥生時代中期から平安時代の遺構や遺物が検出されている。特に、平安時代と考えられる水田面は、9世紀末の「仁和の洪水」によって堆積したと考えられる厚い砂層の直下から検出したものであり、屋代、雨宮地区で確認されている更埴条里水田址との関連を窺わせるものである。現耕作土の下層には2面の水田面を確認することができ、その下層は砂質土が約1mの厚さで堆積している。平安時代の水田面はこの砂層の直下から検出されていたが、今回の調査では確認されなかった。砂質土の下層は、平安時代の遺構検出面となり、住居跡3棟などを検出した。地表面から平安時代の遺構検出面までは約170cmの深さを測る。

1号住居跡 (第6、7図)

規模：410cm× 平面形：方形

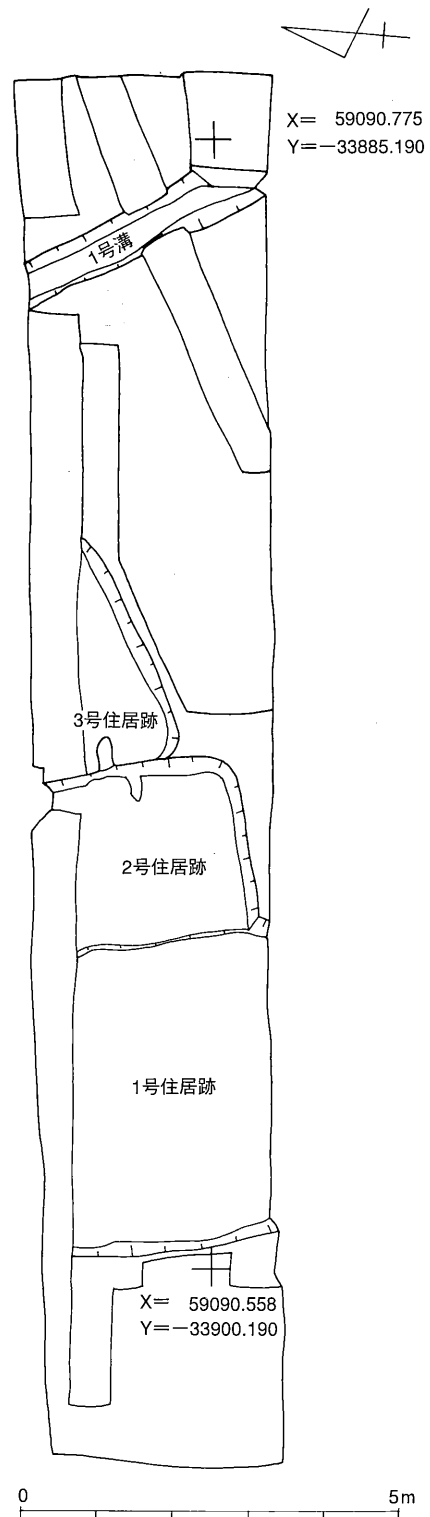
主軸方向：N-85°-E

新旧関係：2号住居跡より新

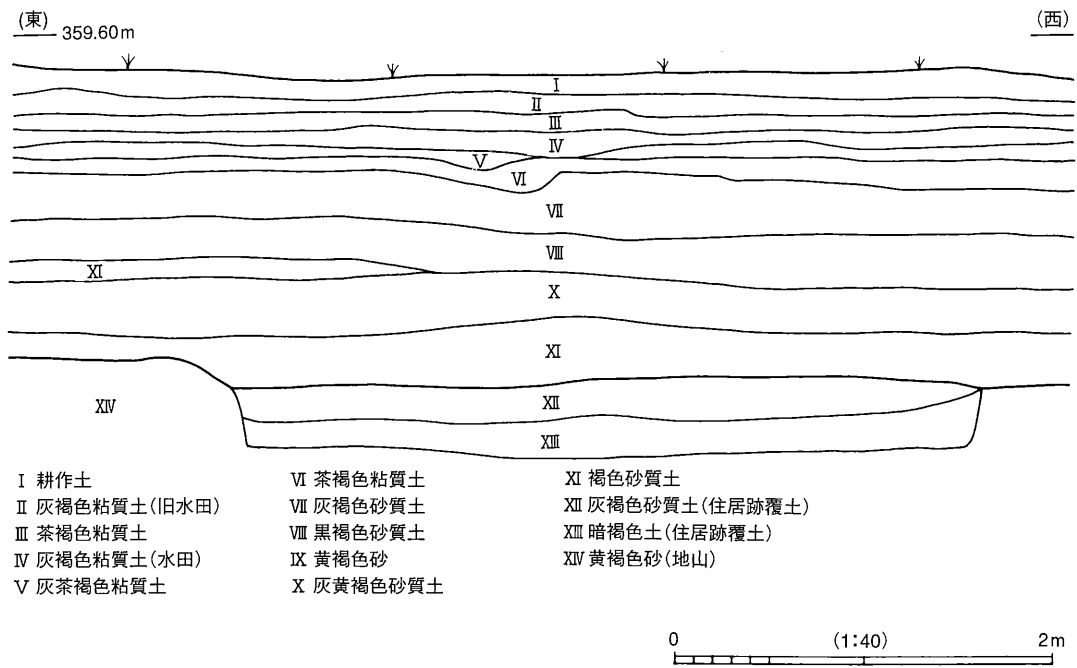
床面：ほぼ平坦で顕著であったが、砂混じりの粘質土をわずかに貼ったものであるため、軟弱であった。このため、住居跡掘り下げ時に一部破壊してしまった。

壁：掘り込みはほぼ垂直で、最大壁高40cmを測ることができる。

遺物：ある程度まとまった量の土器片が出土しているが、図化できたものは少ない。1は土師器坏であり、内面は黒色処理され底部には回転糸切痕が残っている。2～6は須恵器坏である。2～5はいずれも底部に回転糸切痕を残しており、器壁がやや厚くなっている。6には高台が付けられている。7は小形甕であり、体部は球形に近く、

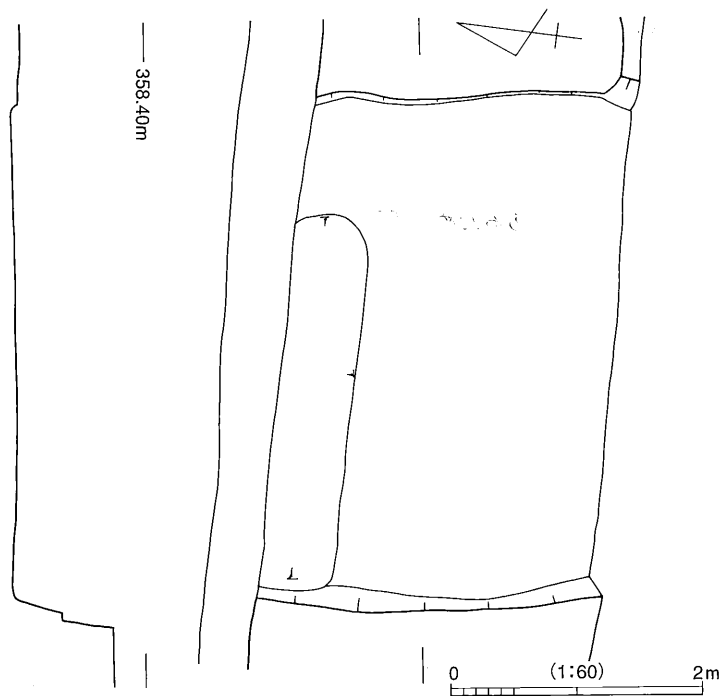


第4図 田中沖遺跡全体図 (1:100)

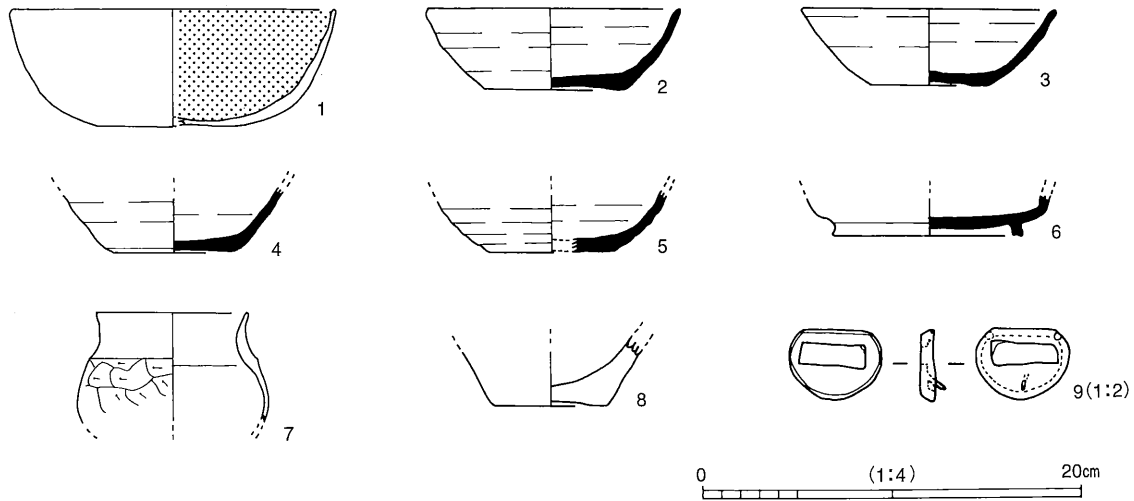


第5図 田中沖遺跡基本層序

器壁はヘラケズリによって非常に薄く調整されている。9は青銅製の帯金具である。長さ1.8cm、幅0.5cm程の方形の穿孔が見られ、背面には裏金具を留める銅針が3ヶ所認められる。



第6図 田中沖遺跡1号住居跡



第7図 田中沖遺跡1号住居跡出土遺物

2号住居跡 (第8、9図)

平面形：隅丸方形 主軸方向：N-77°-E

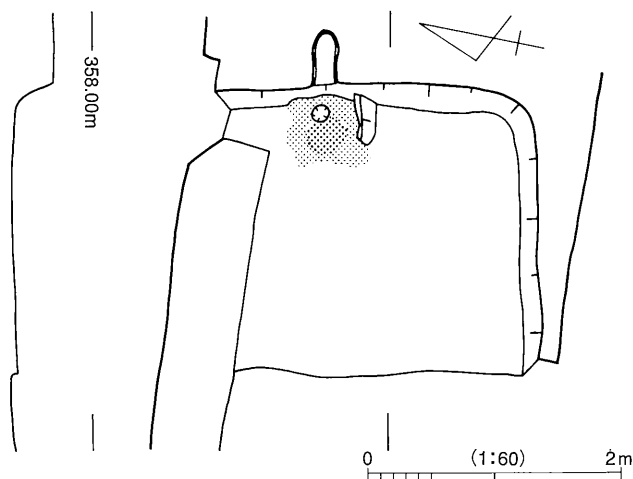
新旧関係：1号住居跡より古、3号住居跡より新

床 面：ほぼ平坦であったが、砂混じりの粘質土をわずかに貼っただけであった。

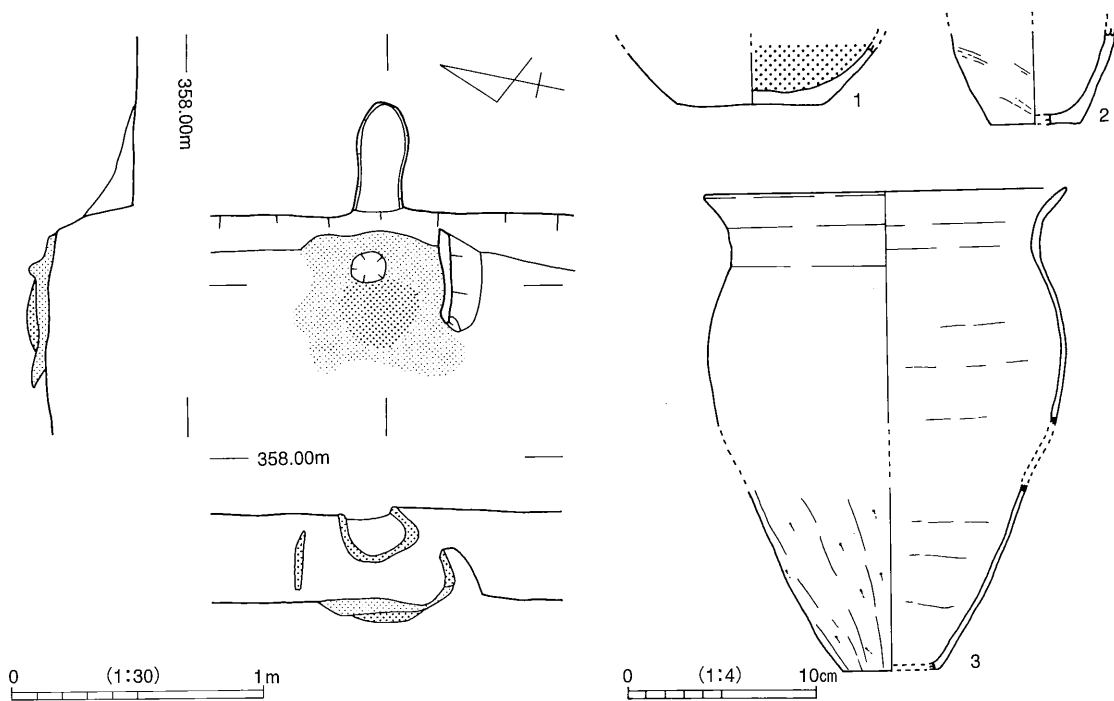
壁：立ち上がりにはやや角度が認められ、最大壁高30cmを測る。

カマド：東壁から検出した。袖は粘土製であるが、北側の袖は検出することができなかった。炭化物の拡がりから燃焼部の幅は50cm程と考えられる。火床は良く焼けており、その前面には支脚石の抜き取り穴を検出した。煙道は45cm程延びて立ち上がっている。

遺 物：1号住居跡と重複関係にあるため、確実に本住居跡に伴うと考えられる遺物は少ない。1は須恵器坏であり、底部には回転糸切痕を残している。2、3はカマドの覆土中より出土した土師器甕である。2は小形甕の底部、3は武蔵型甕であり、器壁はヘラケズリにより非常に薄く調整されている。



第8図 田中沖遺跡2号住居跡



第9図 田中沖遺跡2号住居跡カマド及び出土遺物

IV まとめ

今回の調査面積は約65㎡と非常にわずかなものであったが、これまでの調査成果をあらためて裏付けるものとなった。調査地周辺では杭瀬下土地区画整理事業に伴って、平成5、6、8年度に発掘調査を実施している。以下、今回の調査で注目された点についてふれ、まとめとしたい。

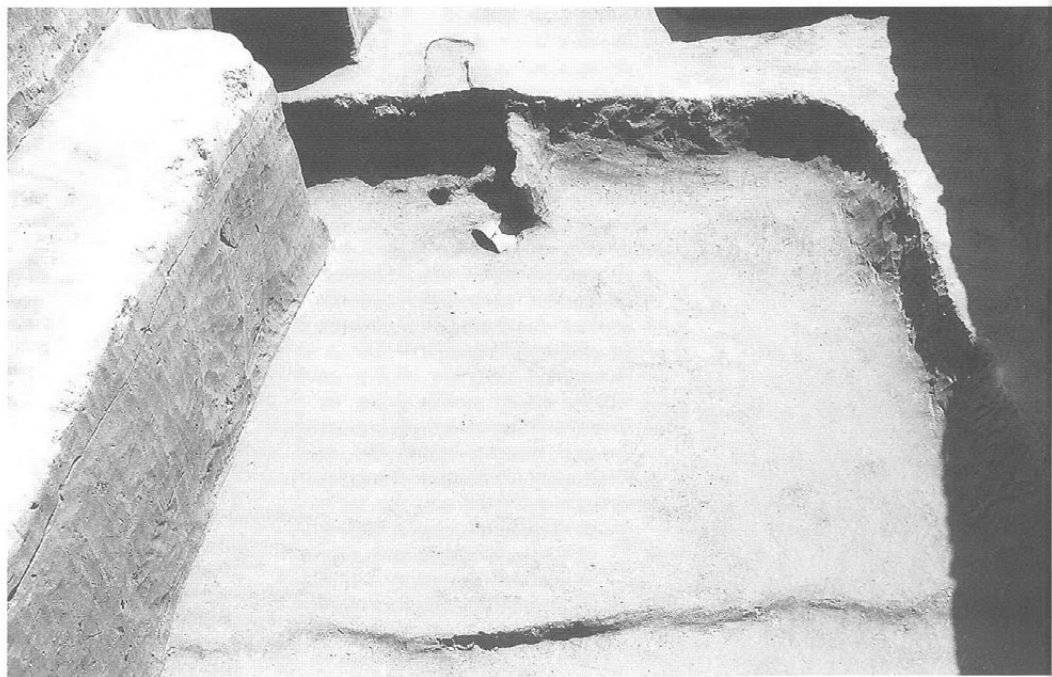
田中沖遺跡のこれまでの調査では、弥生時代中期から平安時代にかけての遺構、遺物が検出されているが、弥生時代の遺物は遺跡の南側を中心として検出していることに対し、古墳時代以降の遺構、遺物は遺跡の全体から検出している。今回調査を行った地点は、遺跡の北寄りに位置し、平成8年度に実施した調査地点の南側50mほどに位置している。平成8年度の調査地からは古墳時代住居跡1棟と平安時代住居跡2棟が検出されており、遺跡の北縁部にあたると考えられている。今回の調査地は遺跡の中心部に近いところと考えられたため、多くの遺構や遺物が検出されると想定されていた。

今回の調査で検出した遺構は、平安時代の住居跡3棟などであり、出土遺物も多いとは言えないものであった。住居跡は調査区の西側に集中しており、東側からは溝跡を検出したただけであった。調査区の東側には用水路である船山堰が流れており、この部分が低地になっていた可能性が考えられる。このことから、調査地は遺跡の東端部にあたるものと考えられる。遺跡の東側には、多くの遺構、遺物が検出されている粟佐遺跡群が広がっているが、田中沖遺跡とはこの船山堰を境としていったん、集落域が途切れるものと考えられる。

最後に、本調査の実施にあたり、関係各位のご協力に対し深く感謝申し上げます、まとめとします。



田中沖遺跡調査区全景
(西側より)



田中沖遺跡2号住居跡
(西側より)

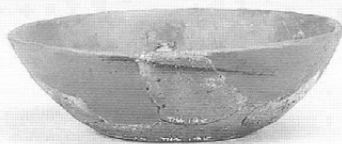


田中沖遺跡調査区断面
(南壁)

田中沖遺跡 1号住居跡出土遺物 (1:3)

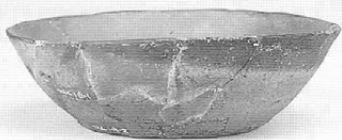


1

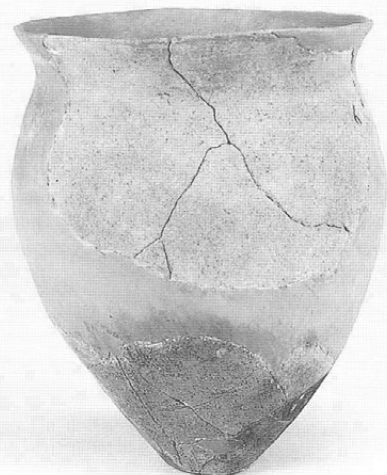


2

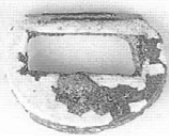
2号住居跡出土遺物 (1:4)



3



3

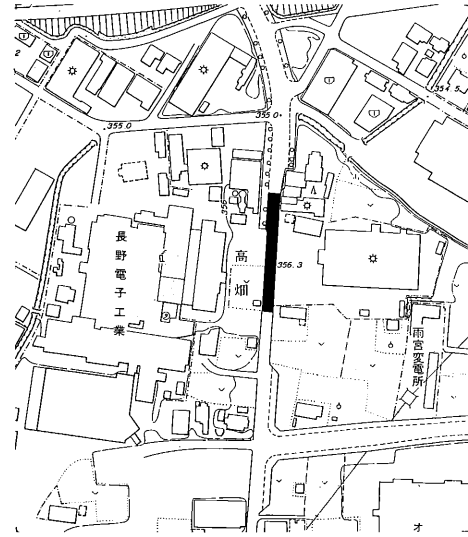


9 (1:1)

2 城ノ内遺跡 発掘調査

I 調査の概要

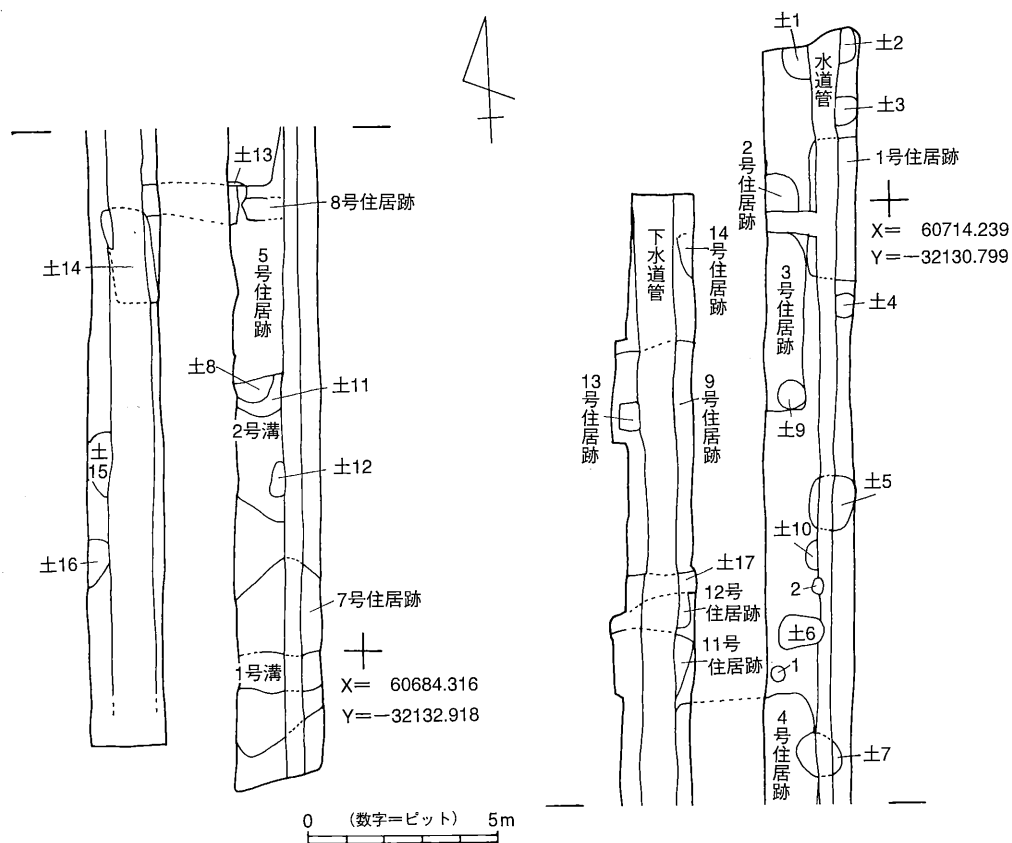
- 1 調査遺跡名 ^{やしろ}屋代遺跡群 ^{しろのうち}城ノ内遺跡
(市台帳No31-7調査記号S R N 7)
- 2 所在地及び
土地所有者 更埴市
- 3 原因及び
事業者 更埴市(建設課)
- 4 調査の内容 発掘調査(調査面積約200m²)
- 5 調査期間 発掘調査 平成15年6月26日～7月18日
立会調査 平成15年7月22日～31日
- 6 調査費用 556,379円
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
調査参加者 岩下重夫 金井末夫 国光一穂 神戸征夫 高木愛子 高野貞子
中村文恵 柳沢君雄
- 8 種別・時期 集落跡 弥生時代～中世
- 9 遺構・遺物 住居跡 古墳時代～平安時代 12棟
土坑 16基
ピット 2基
溝 2基
出土遺物 土器片 古墳時代～平安時代 コンテナ3箱



第10図 城ノ内遺跡調査位置図

II 調査の所見

平成15年4月、市建設課より都市計画道路一重山線の改良工事を計画しているとの連絡があった。工事は、現道部分の改良であり、下層路盤を約120cm入れ替えるというものであった。当該地は、屋代遺跡群城ノ内遺跡として周知されている埋蔵文化財包蔵地であり、周辺の調査から現地地表下約1mで埋蔵文化財が確認されている。このため、工事の実施にあたっては発掘調査が必要であり、調査には少なくとも8週間程度かかると報告した。当該道路は屋代工業団地の産業道路と位置付けられており、交通量も非常に多い道路であったため、調査の方法等について協議を行ったところ、国道403号線交差点より南側については上層路盤工のみに変更となったため、この部分については立会調査を実施することとなった。これより北側については発掘調査を実施して保護に当たることとしたが、工事は現道部分を片側通行にしてのものであるため、大型車の右左折や隣接する工場への出入り口確保のため、この部分については立会調査により保護にあたることとし、本調査の実施は延長約40m程度とした。



第11図 城ノ内遺跡全体図 (1:200)

6月に入り、工事着手が決定したとの連絡があり、6月26日より現場における調査を開始した。検出した遺構は竪穴住居跡12棟などであるが、調査区域内には上下水道管が埋設されており、また道路の片側ずつの調査であったため、完掘できた遺構はなかった。このうち4号住居跡はその規模が推定できるものである。一辺約4.5mほどの隅丸方形の住居跡であり、出土遺物などから、平安時代の住居跡と考えられる。また、5号住居跡からはカマドを比較的良好な状態で検出した。特に、甕の底部を切り取って煙道の入口に伏せている状況が確認でき、注目されるものであった。

発掘調査は7月18日に終了し、7月22日より31日まで立会調査を実施した。南側の上層路盤工のみとした部分については、工事による掘削が現状の路盤内に止まっていたため、遺構、遺物の検出はなかった。北側の部分については、下層路盤まで工事が行われたため、古墳時代から平安時代にかけての住居跡や土器などの遺物が出土したが、十分な調査を行うことができず、出土した深さの確認をただけであった。

都市計画道路一重山線改良事業に伴う発掘調査は、平成3年度より工事計画が上がる度に継続して調査を実施してきており、今回の調査でいったん完了となる。平成16年度以降、これまでの調査成果と併せて整理作業を行い、報告書を刊行する予定である。



城ノ内遺跡調査区東半部
(南側より)



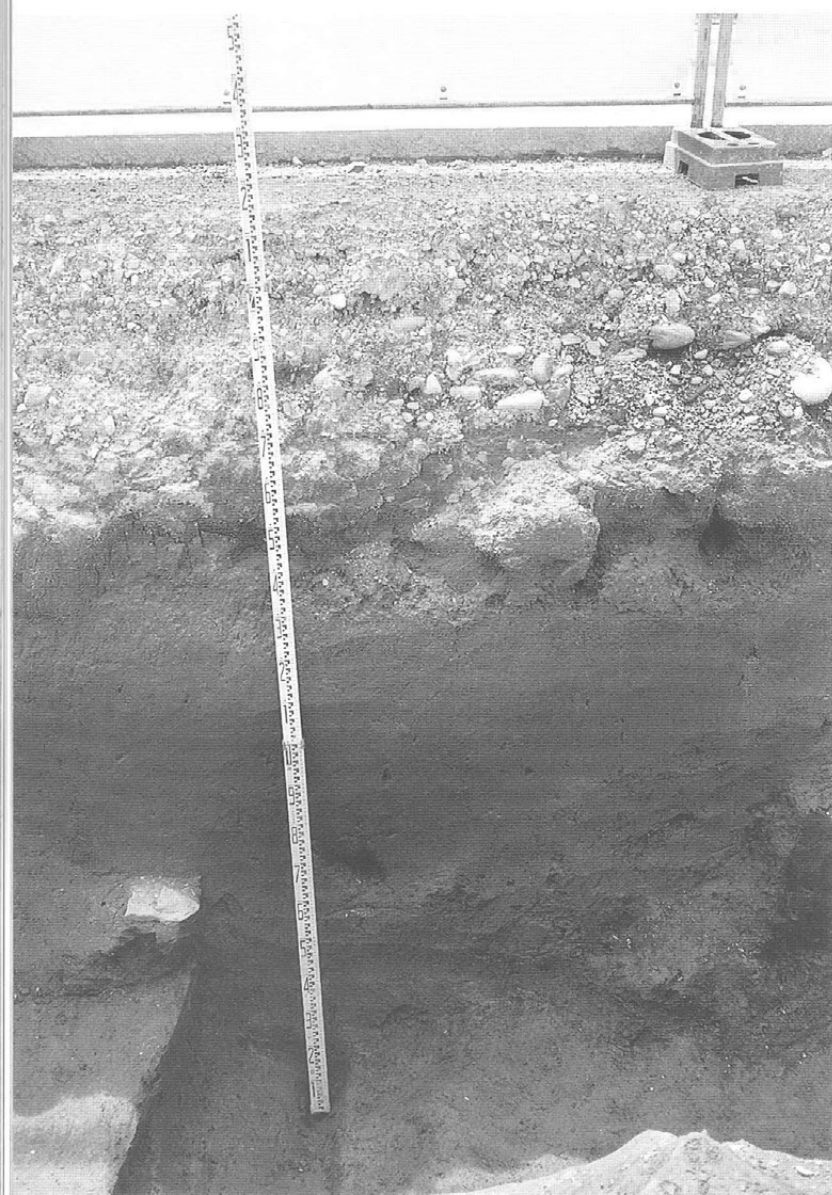
城ノ内遺跡調査区西半部
(北側より)



城ノ内遺跡 4号住居跡
(南側より)



城ノ内遺跡5号住居跡
(南側より)

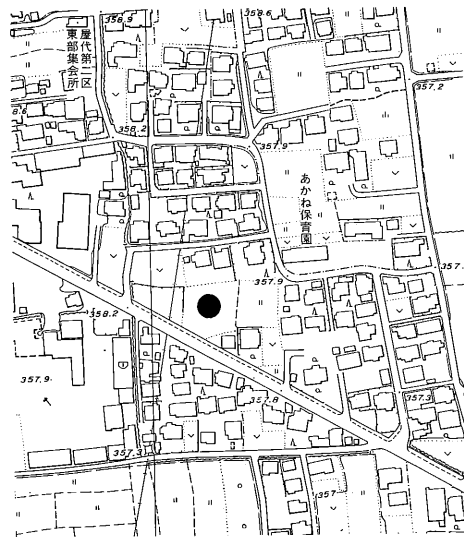


城ノ内遺跡調査区断面
(西壁)

3 更埴条里水田址 試掘調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 こうしょくじょうりすいでんし 更埴条里水田址 (市台帳No29)
- 2 所在地及び
土地所有者 更埴市大字屋代字内田
吉澤恒好
- 3 原因及び
事業者 民間事業＝診療所建設
吉澤昭文
- 4 調査の内容 試掘調査 トレンチ4箇所
- 5 調査期間 試掘調査 平成15年2月10日
立会調査 平成15年12月22日
- 6 調査費用 重機負担
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
- 8 種別・時期 水田跡 平安時代～中世
- 9 遺構・遺物 水田面 平安時代 1面



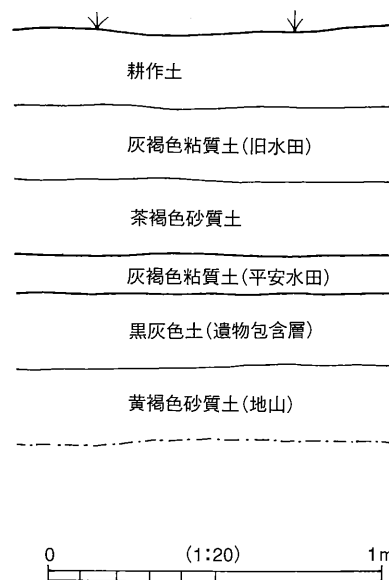
第12図 更埴条里水田址調査位置図

II 調査の所見

調査は、診療所の建設計画に伴って実施したものであり、工事予定地内に4箇所の試掘坑を設定して実施した。いずれのトレンチからも、現水田面下約60cmで平安時代と考えられる水田面を確認し、その下層からは、弥生時代から古墳時代の遺物包含層と考えられる黒色土の堆積を確認した。

工事は、現水田面に約60cmの盛土を行って診療所を建設するものである。工事による掘削が設計地盤より120cm以内であれば立会調査により保護にあたることとし、事業者に報告した。

平成15年12月に入り、文化財保護法第57条に基づく届出が提出され、基礎工事は設計地盤より120cm以内の計画であったため、立会調査により保護にあたることとし、12月22日に立会調査を実施した。

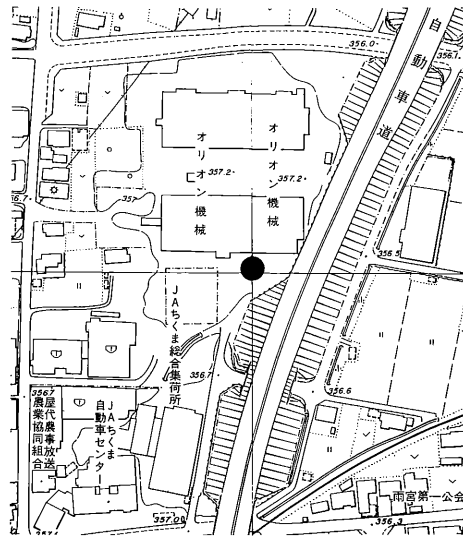


第13図 更埴条里水田址土層断面図

4 大境遺跡 試掘調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 ^{やしろ}屋代遺跡群 ^{おおぞかい}大境遺跡 (市台帳No.31-13)
- 2 所在地及び
土地所有者 更埴市大字屋代字大境
オリオン機械(株)
- 3 原因及び
事業者 民間事業=倉庫建設
青木運輸倉庫(株)
- 4 調査の内容 試掘調査 トレンチ3箇所
- 5 調査期間 試掘調査 平成15年3月10日
立会調査 平成15年4月3日、10日
- 6 調査費用 重機負担
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
- 8 種別・時期 集落跡・水田跡 弥生時代～中世
- 9 遺構・遺物 水田面 平安時代 1面

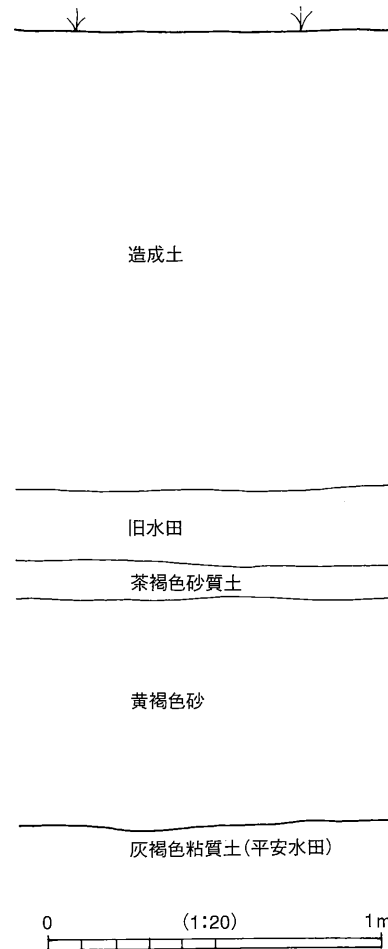


第14図 大境遺跡調査位置図

II 調査の所見

調査は事務所及び倉庫の建設計画に伴って実施したものであり、工事予定地に3箇所の試掘坑を設定して実施した。いずれのトレンチからも、現地表下約200cmで平安時代と考えられる水田面を確認した。

工事による掘削は150cmであったため、埋蔵文化財に与える影響は少ないと判断したため、立会調査により保護にあたることとし、4月3日及び10日に立会調査を実施した。

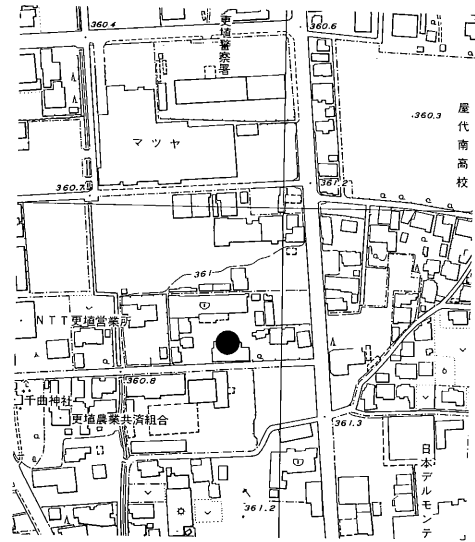


第15図 大境遺跡土層断面図

5 南沖遺跡 試掘調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 あわさ 栗佐遺跡群 みなみおき 南沖遺跡 (市台帳No28-2)
- 2 所在地及び
土地所有者 更埴市大字杭瀬下字東沖 東信醸造(株)
- 3 原因及び
事業者 民間事業=店舗建設 東信醸造(株)
- 4 調査の内容 試掘調査 トレンチ5箇所
- 5 調査期間 試掘調査 平成15年4月15日
立会調査 平成15年5月21日
- 6 調査費用 重機負担
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
- 8 種別・時期 集落跡 古墳時代～平安時代
- 9 遺構・遺物 遺物包含層 1面

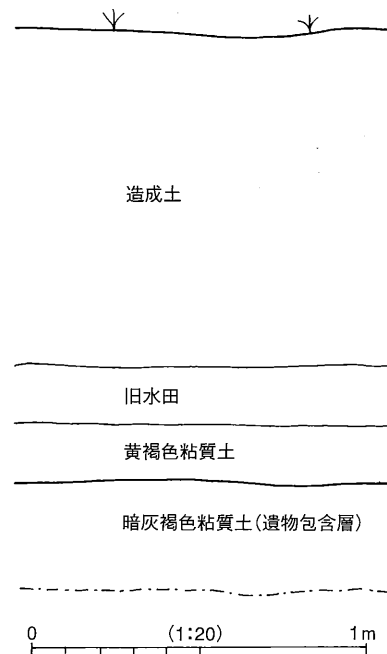


第16図 南沖遺跡調査位置図

II 調査の所見

調査は、店舗の建設計画に伴って実施したものであり、工事予定地内に5箇所の試掘坑を設定して実施した。いずれのトレンチからも、現地表下約120cmで土器の小破片を含む遺物包含層を確認した。このため、工事による掘削が90cmを超える場合には、発掘調査が必要であると事業者に報告した。

5月に入り、基礎を90cm以内とするよう工事の変更を行うとの連絡があり、変更後の設計図面の提出があった。このため、立会調査を実施して保護にあたることとし、5月21日に立会調査を実施した。

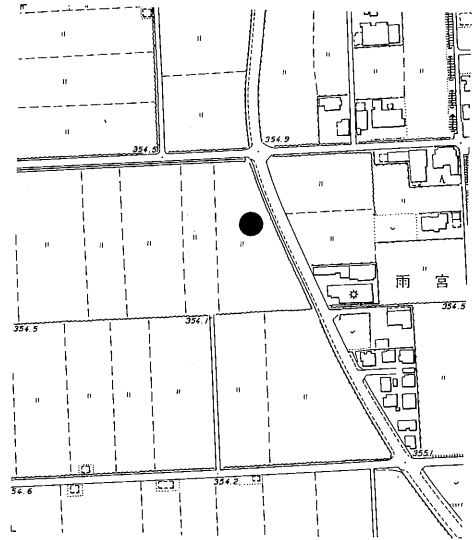


第17図 南沖遺跡土層断面図

6 生仁遺跡 試掘調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 やしろ遺跡群 なまに 生仁遺跡 (市台帳No31-11)
- 2 所在地及び
土地所有者 更埴市大字雨宮字生仁
久保産業(有)
- 3 原因及び
事業者 民間事業=工場建設
久保産業(有)
- 4 調査の内容 試掘調査 トレンチ2箇所
- 5 調査期間 平成15年5月19日
- 6 調査費用 重機負担
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
- 8 種別・時期 集落跡 弥生時代～平安時代
- 9 遺構・遺物 住居跡 1棟

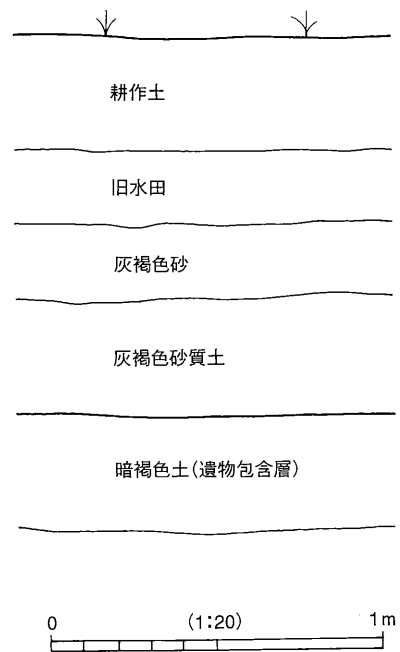


第18図 生仁遺跡調査位置図

II 調査の所見

調査は、工場の建設計画に伴って実施したものであり、工事予定地内に2箇所の試掘坑を設定して実施した。その結果、いずれのトレンチからも現水田面下約100cmで土器片を含む遺物包含層を確認した。特に2トレンチからは住居跡の床面と考えられる硬く叩き締められた面を確認した。このため、工事による掘削が70cmを超える場合は発掘調査が必要であると事業者に報告した。

6月に入り、事業者より基礎工事の変更は無理であり、工場の建設予定地を変更するとの連絡があった。

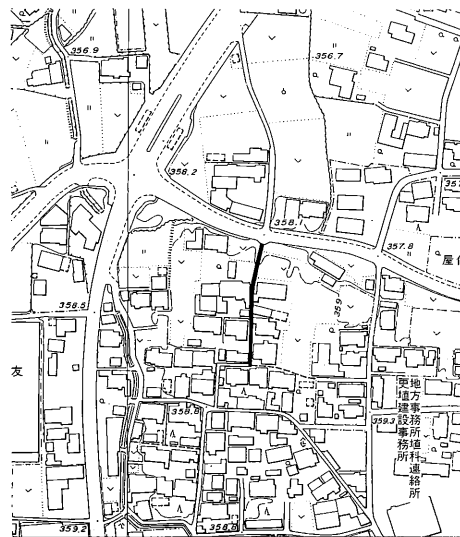


第19図 生仁遺跡土層断面図

10 北村裏畑遺跡 立会調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 あわさ 粟佐遺跡群 きたむらうらはた 北村裏畑遺跡
(市台帳No28-12)
- 2 所在地及び 更埴市大字粟佐字北村裏畑
土地所有者 更埴市
- 3 原因及び 公共事業=水路改良
事業者 更埴市(建設課)
- 4 調査の内容 立会調査
- 5 調査期間 平成15年2月21日～3月3日
- 6 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
- 7 種別・時期 集落跡 弥生時代～平安時代
- 8 遺構・遺物 住居跡 1棟

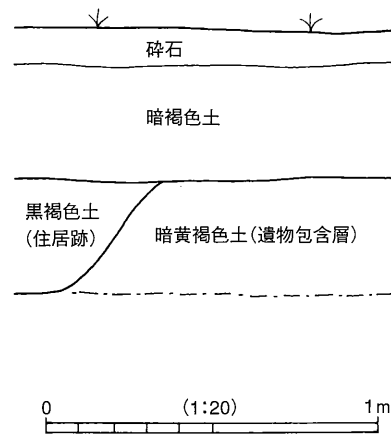


第20図 北村裏畑遺跡調査位置図

II 調査の所見

工事は幅50cmほどの水路改良を行うものであり、面的な調査は不可能であるため、立会調査を実施したものである。

現地表下約40cmで土器片を含む遺物包含層を確認した。特に住居跡と考えられる落ち込みを確認しており、現地表下約80cmで床面と考えられる硬く叩き締められた面を確認した。この住居跡と考えられる落ち込みの覆土中からは、土師器高坏の破片が出土していることから、古墳時代の住居跡であると考えられる。工事による掘削幅は50cmほどであったため、この住居跡の規模等は不明である。この他にも溝跡と考えられる落ち込みなども確認しているため、当該地周辺には多くの遺構が存在しているものと考えられる。

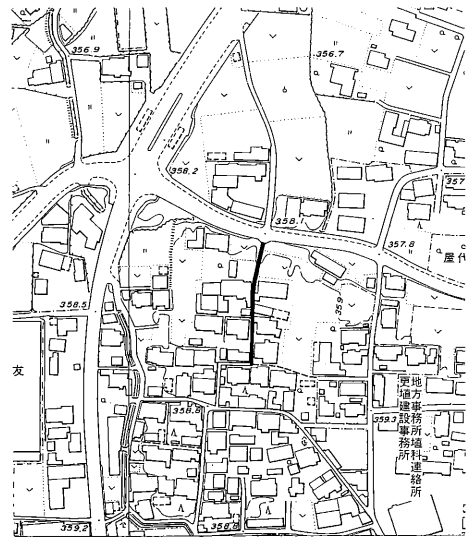


第21図 北村裏畑遺跡土層断面図

10 北村裏畑遺跡 立会調査

I 調査の概要

- 1 調査遺跡名 あわさ 粟佐遺跡群 きたむらうらはた 北村裏畑遺跡
(市台帳No28-12)
- 2 所在地及び 更埴市大字粟佐字北村裏畑
土地所有者 更埴市
- 3 原因及び 公共事業＝水路改良
事業者 更埴市(建設課)
- 4 調査の内容 立会調査
- 5 調査期間 平成15年2月21日～3月3日
- 6 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男
- 7 種別・時期 集落跡 弥生時代～平安時代
- 8 遺構・遺物 住居跡 1棟

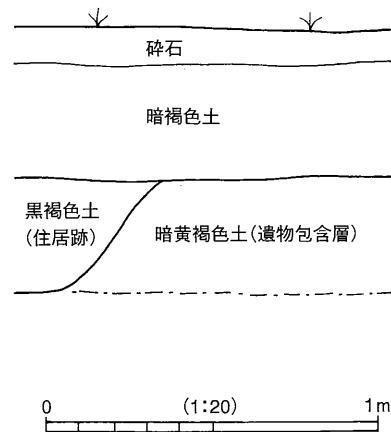


第20図 北村裏畑遺跡調査位置図

II 調査の所見

工事は幅50cmほどの水路改良を行うものであり、面的な調査は不可能であるため、立会調査を実施したものである。

現地表下約40cmで土器片を含む遺物包含層を確認した。特に住居跡と考えられる落ち込みを確認しており、現地表下約80cmで床面と考えられる硬く叩き締められた面を確認した。この住居跡と考えられる落ち込みの覆土中からは、土師器高坏の破片が出土していることから、古墳時代の住居跡であると考えられる。工事による掘削幅は50cmほどであったため、この住居跡の規模等は不明である。この他にも溝跡と考えられる落ち込みなども確認しているため、当該地周辺には多くの遺構が存在しているものと考えられる。



第21図 北村裏畑遺跡土層断面図

報告書抄録

ふりがな	へいせい15ねんど こうしょくしまいぞうぶんかざいちょうさほうこくしょ							
書名	平成15年度 更埴市埋蔵文化財調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	小野紀男							
編集機関	千曲市教育委員会 生涯学習課 文化財係							
所在地	〒389-0892 長野県千曲市大字戸倉2388番地 TEL 026-275-0004							
発行年月日	2004年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 。'。"	東経 。'。"	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
たなかおき 田中沖	ながのけんこうしょくし 長野県更埴市大字 くいせけ たなか 杭瀬下字田中	20216	141	36 31 50	138 8 12	20030519～ 20030602	65	杭瀬下土 地区画整 理事業に 伴う発掘 調査
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
田中沖	集落	平安時代	住居跡 溝	3棟 1基	土師器、須恵器	金属器	千曲川右岸の自然堤防 上の集落跡	

平成15年度 更埴市埋蔵文化財調査報告書

発行日 平成16年 3月31日
発行 千曲市教育委員会
〒389-0892 長野県千曲市大字戸倉2388番地
電話 (026)275-0004
印刷 信毎書籍印刷株式会社
〒381-0037 長野県長野市西和田470
電話 (026)243-2105
